



令和7年度作業安全強化促進支援事業「作業安全中央研修会」

有限会社二和木材
安全活動の取り組みについて

2026年2月3日(火)
有限会社二和木材
施設部 野川浩之

目次

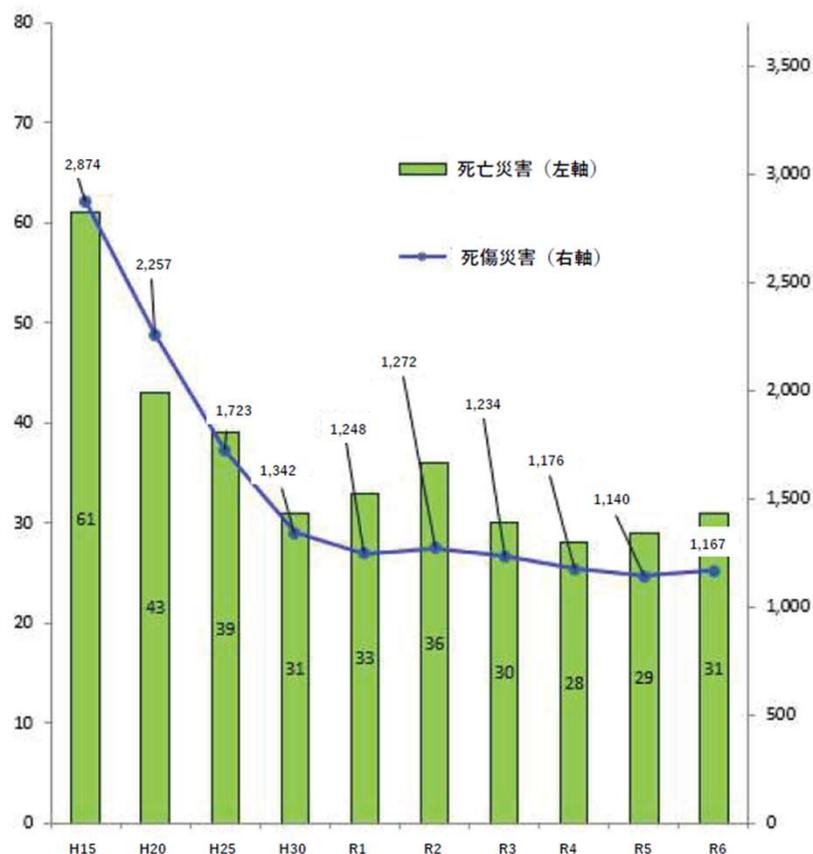
- 0 : はじめに
- 1 : 自己紹介
- 2 : 会社概要
- 3 : 労働安全活動の方針
- 4 : 安全活動を始めた背景
- 5 : 具体的な取り組み
- 6 : おわりに

原因別 年間死亡数と確率

原因	年間死者数	年間死亡確率
クマによる死亡	10	1/12,500,000
八子刺殺	17	1/7,350,000
山岳遭難	300	1/416,667
水難事故	816	1/153,000
殺人	300	1/416,667
労働災害	755	1/165,000
熱中症	2152	1/58,200
浴槽での溺死	4866	1/25,700
交通事故	2663	1/46,990

全産業平均と比較し、木材・木製品・製造業の死傷年千人数は約5倍

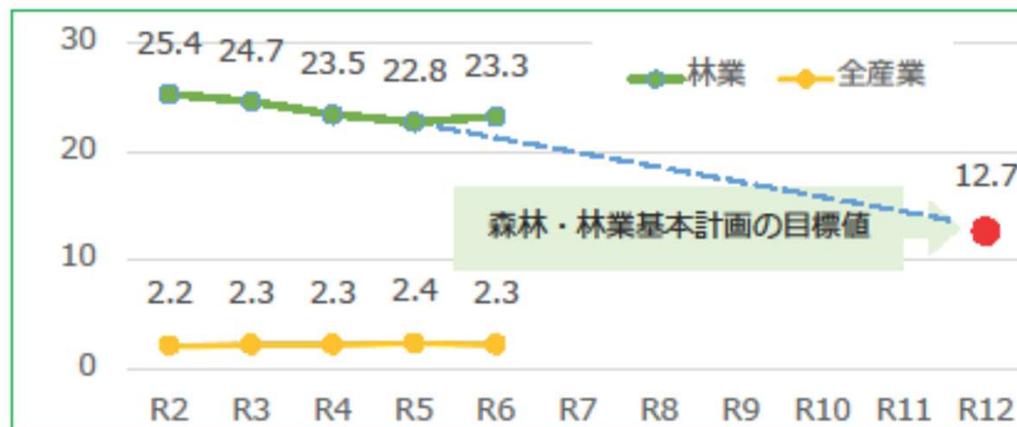
林業労働災害の推移



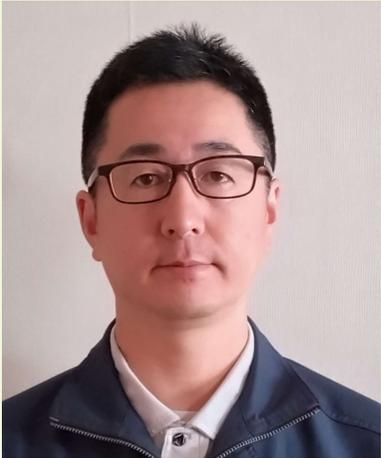
業種別の死傷年千人率と労災保険率

業種	死傷年千人率 (R6) : ‰	労災保険率 (R6.4~) : ‰
全産業平均	2.3	4.4
製造業平均	2.7	6.0
(木材木製品製造業)	11.2	13.0
建設業	4.2	15.0
運輸業平均	7.0	4.0
(陸上貨物運送事業)	9.1	8.5
林業	23.3	52.0
農業	5.6	13.0
漁業	12.7	13.0~37.0

近年の死傷年千人率の推移



自己紹介



野川 浩之

2023年4月、有限会社二和木材に入社。

施設管理・安全管理者として3年目。

前職は、建設業に20年以上従事。

地場工務店にて、一般木造注文住宅の営業。

病院や学校など公共工事の大工工事・造作家具・木製建具等の設計・施工。

木材に触れる機会も多く、製材所と直接取引することも。

特に印象に残っているのは、秋田杉の準不燃含侵加工や製材について門脇木材様に学んだり、愛媛の共栄木材様に出向いて瀬戸内の焼杉文化を学んだこと。

また建設業としては先進的なDX活用で建物設備の保守メンテナンス一元管理。

秋田県産杉材200X30mmの焼杉を使った市立角館総合病院の竣工写真



先進的なDX活用で建物設備 の保守メンテナンス一元管理

保守・メンテナンスを支えるITツール

業務の効率化や生産性の向上を図るITツールを開発・運用し、デジタル変革のためのプラットフォームを構築しています。



現場のクラフトマン（職人）が作業時に使用する「電子帳票」は、これまで紙で作成していた報告書を電子化することで、現場作業の効率化を実現しました。さらに、「施設別カルテ」で施設情報の一元管理とリアルタイムな情報共有を容易に行うことが可能に。これからもJMは、建設業界にイノベーションを起こすITを活用してまいります。

MAINTENANCE

電子帳票



デジタル入力と手書きを融合させた
ペーパーレス報告書作成ツール。

包括施設管理サービス

地域にある複数の施設を包括的に管理することで、業務負担の軽減・管理体制の強化・管理水準の向上・コスト削減を推進するサービスをご提供しています。



施設

包括施設管理サービス導入

施設の修繕・点検・
不具合情報などを一元管理

- 24hマネジメントセンター
- 点検
- デジタル化
- 情報の一元管理



場所・時間・画像情報をデジタル化



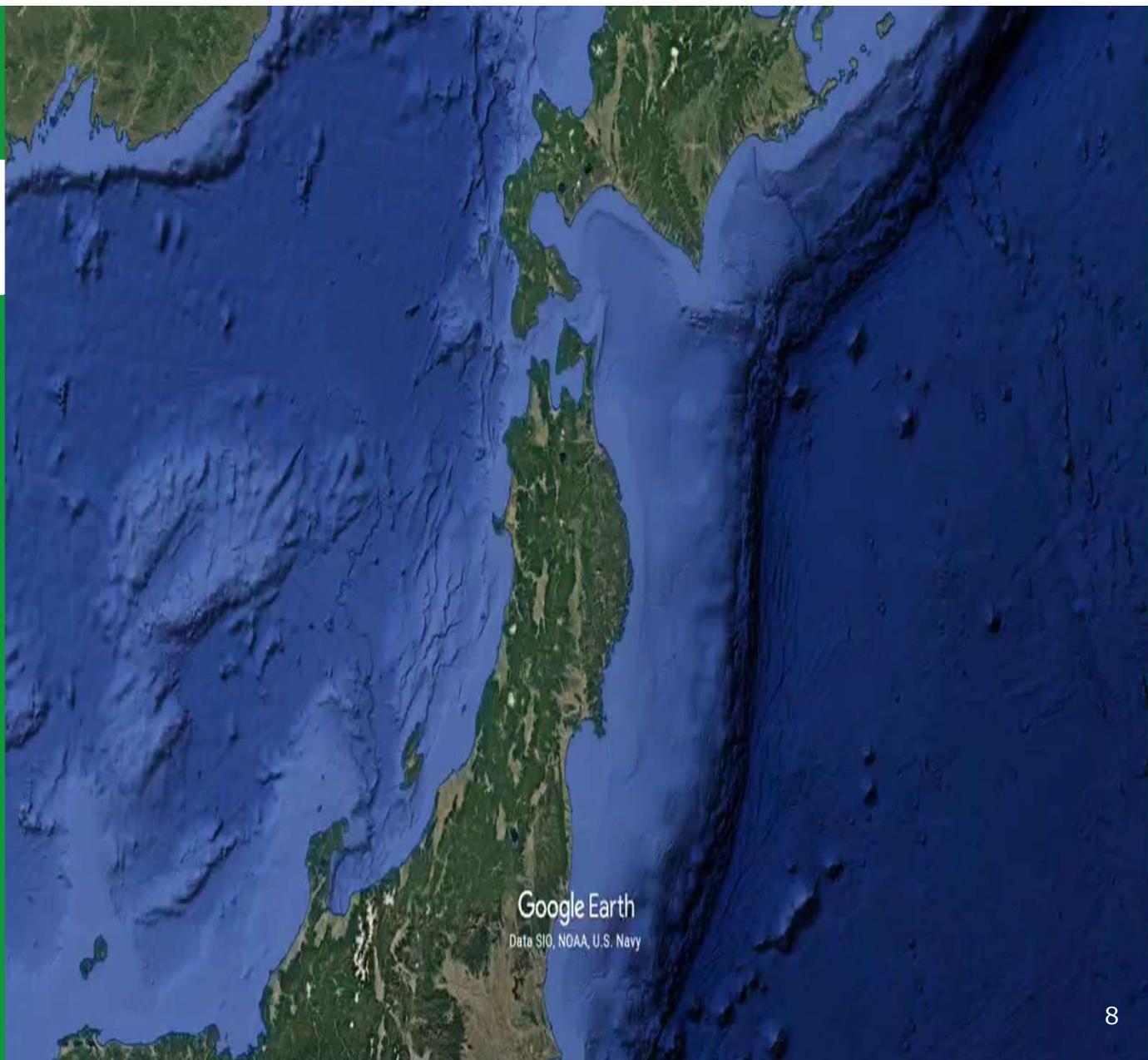
電子帳票システム

※民間施設の場合はフランチャイズが、公共・自治体の施設の場合は市内事業者が対応します。

会社概要

有限会社 二和木材

- 所在地：
岩手県滝沢市後268番地56
- 設立：1972年12月7日
- 資本金：2,000万円



事業内容

- ・造林・育林（山林管理）
- ・素材生産・丸太生産
- ・製材・木材チップ製造
- ・県産材の安定供給
（カラマツ・スギ・アカマツ）



安全のための「2つの柱」

1. 無災害の「継続」
2. 職場環境の「改善」

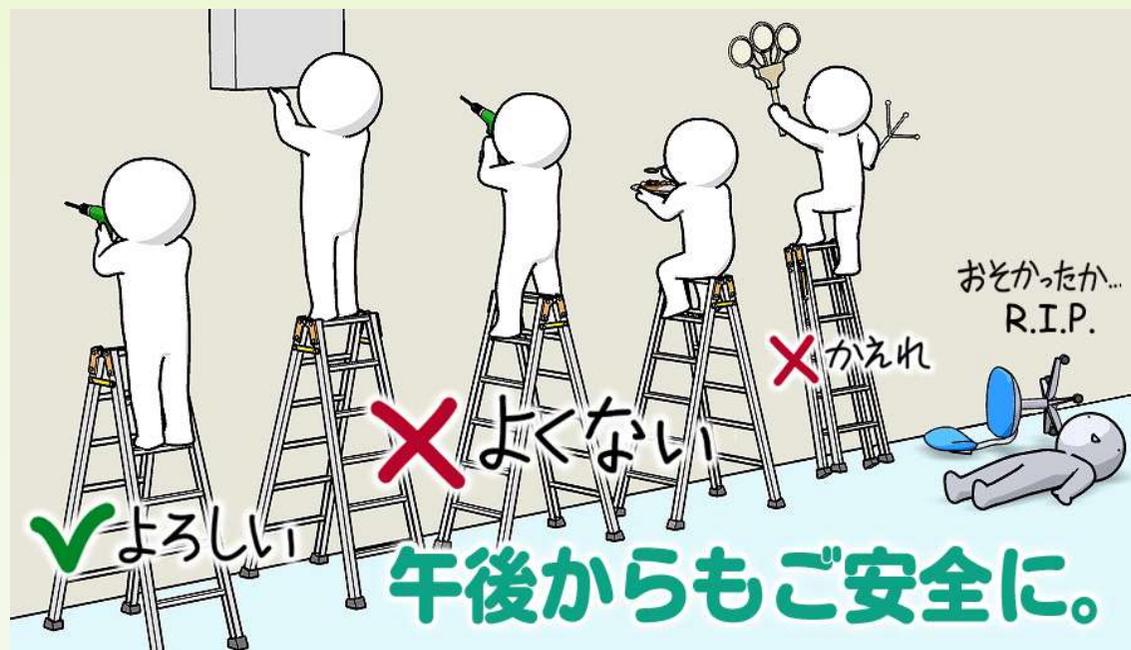
安全活動開始の背景

建設業：管理側・作業側の役割が明確
「脚立使用禁止」などの現場の作業性より
管理都合優先になりがち

月1回の一斉清掃
安全パトロール
安全大会
毎日の朝礼
KY活動

“通常業務”
として定着

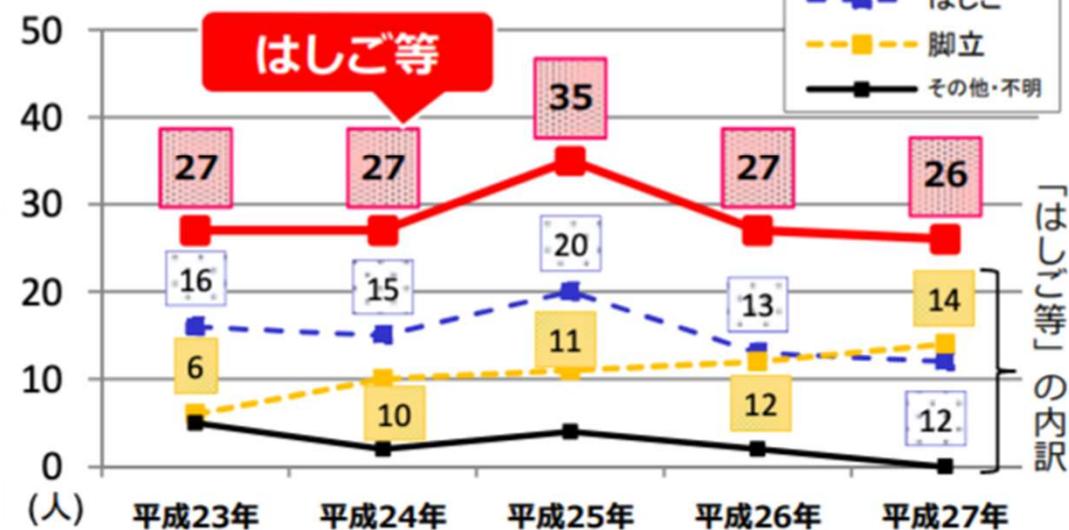
組織的な安全管理が徹底されている



② 毎年30人弱の労働者が「はしご等」からの墜落・転落により亡くなっている

【過去5年間の墜落・転落による死亡労働者数】

出典: 死亡災害報告



木材産業の労働安全面での課題

- ・安全対策が「組織」でなく「個人」頼り
- ・OJT（実地研修）という名の口頭伝承
- ・手順書と実際の現場作業との乖離

「安衛則は、先人の血で書かれた文字である。」

Safety rules are written in blood.

※安全分野で語り継がれてきた言葉

まず「仕組みづくり」の開始

ご協力いただいた専門家の皆様



- 公益財団法人 いわて産業振興センター様

トヨタ式5Sの改善指導

- 近隣市役所、国・県の道路管理課 滝沢消防署、セコム様

行政対応（近隣住民、雪害、雨水など）
消防訓練、消防設備の指導

作業環境測定結果一覧
事業場名： 有限会社二和木材滝沢工場

No.	単位	作業場所	測定項目	測定数	評価値等
1	101	チップ部(粉じん)	粉じん	6	塵芥平均値 M ₁ 塵芥標準偏差 σ ₁ 管理濃度 E 第1評価値 E _{A1} 第2評価値 E _{A2} B 測定値 C _B

- 独立行政法人労働者健康安全機構
岩手産業保健総合支援センター様

リスクアセスメント、環境測定、
特殊健診の指導

- 東北電気保安協会様、東北電力ネットワーク様
電気トラブルや電線周辺の樹木伐採の相談



- 公益財団法人 岩手県予防医学協会様
煤塵・騒音の環境測定

専門家の知恵を借りながら「安全を仕組みとして回す」を実践

具体的な取り組み

- ・過去に起きた事故、ヒヤリハットの洗い出し
危険度の高いものから順番に対応
- ・5 S 活動「整理」「整頓」「清掃」「清潔」「しつけ」の実施
- ・リスクアセスメント、聞き取りを経ての危険の見える化

基本に立ち返った安全活動を
きちんと継続すること

安全診断・評価ヒアリングシート（令和6年度作業安全強化促進支援事業）

※林野庁HP「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範（林業・木材産業）チェックシート」（<https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/seisankakou/anzenkiban.html>）を基に作成。

事業所名	有限会社 二和木材 滝沢工場		記入日	令和 6 年 10 月 22 日
回答欄				
No.	具体的な事項	質問項目	自己評価 ○:実施している ×:実施していない △:今後、実施予定 -:該当しない	自己評価の根拠やアピールポイント
1	作業安全確保のために必要な対策を講じる			
1-(1)	人的対応力の向上			
1-(1)-①	作業事故防止に向けた方針を表明し、具体的な目標を設定する。	具体的な目標を設定しているか。 （「安全第一」や「労災ゼロ」などのスローガンではなく、「機械停止時には停止中の札を掲げる」や「こまめに水分補給する」など）	○	・安全決意宣言として「基本方針を守り事故は『起こさない』『起こさせない』と宣言、及び掲示し周知。・「運転中/点検中」の両面マグネット標識を活用し、非常時の安全確保するよう目標設定している。・wbgt測定だけでなく、環境管理温湿度計を各所に設置し、危険度が見える化し各人が即時対応するようしている。
1-(1)-②	知識、経験等を踏まえて、安全対策の責任者や担当者を選任する。	安全管理者や衛生管理者、安全衛生推進者等が選任されているか。	○	・安全衛生推進者として堀江、小笠原を選任。 ・野川が安全管理者選任時研修を受講済。
1-(1)-③	作業安全に関する研修・教育等を行う。外国人技能実習生等を受け入れている場合は、確実に内容を理解できる方法により行う。また、作業安全に関する最新の知見や情報の幅広い収集に努める。	従業員の雇入れ時に作業安全に関する社内研修・教育を実施しているか。	○	・雇入れ時に取得済の資格を確認し、配置につく前に必要な講習等を受講している。作業計画書やリスクアセスメントを実施。
1-(1)-④	適切な技能や免許等が必要な業務には、有資格者を就かせる。	有資格者を配置しているか。（木材加工用機械作業主任者や（は）作業主任者、ボイラー取扱作業主任者、フォークリフト運転者など）	○	・有資格者を配置している。・受講費用は、会社負担としている。
1-(1)-⑤	職場での朝礼や定期的な集会等により、作業の計画や安全意識を周知・徹底する。	朝礼を実施し、作業安全について注意喚起しているか。	○	・毎朝、朝礼で危険予知の指差し呼称をしている（予想される災害、防止策、安全目標を社員が交代に行っている。）・ラジオ体操を実施している。
1-(1)-⑥	安全対策の推進に向け、従事者の提案を促す。	改善提案記入用紙の整備や、職場巡回や定例会議での意見収集、報奨金制度などで従業員の改善提案を促しているか。	○	・目安箱の代わりに、施設部野川を相談窓口としている。個人レベルで職場巡回実施。定期的な安全パトロールや安全大会ができていないので検討している。今後は、報奨金制度を実施にむけ検討している。

No.	具体的な事項	質問項目	自己評価 ○:実施している ×:実施していない △:今後、実施予定 -:該当しない	自己評価の根拠やアピールポイント
1-(2)	作業安全のためのルールや手順の順守			
1-(2)-①	関係法令等を遵守する。	安衛法や消防法など関係法令を遵守しているか。	○	・遵守している・各種の定期点検を実施している。
1-(2)-②	木材加工用機械等、資機材等の使用に当たっては、取扱説明書の確認等を通じて適切な使用方法を周知・徹底する。	取扱説明書を機械のそばに保管し、いつでも参照できるか。	○	・している。・はじめて機械を操作する従業員には経験者が直接指導している。
1-(2)-③	作業に応じ、安全に配慮した服装や保護具等を着用させる。	作業服や安全靴、ヘルメットなどを着用させているか。	○	・ヘルメット、安全靴、作業服の着用を義務付けている。 ・作業に応じて保護具（保護メガネ、耳栓など）を着用している。 ・ヘルメットは会社支給している。 ・来場者にもヘルメットの着用を義務付けている。
1-(2)-④	日常的な確認や健康診断、ストレスチェック等により、健康状態の管理を行う。	定期健康診断を実施しているか。	○	・定期健康診断を実施している。ストレスチェックを実施している。
1-(2)-⑤	作業中に必要な休憩を設ける。また、暑熱環境下では水分や塩分摂取を推奨する。	法令で定められた以上の休憩時間を設定しているか。	○	・休憩時間は10:10~10:15、12:00~12:45、15:00~15:15の75分と設定している。・休憩室、構内入口に麦茶やスポーツ飲料を用意している。
1-(2)-⑥	作業安全対策に知見のある第三者等によるチェック及び指導を受ける。	第三者によるチェックを実施したことがあるか。（第三者には、労働安全コンサルタントなどの有資格者や林災防などの団体職員その他、近隣の同業者も含む）	○	・実施している。 （林業・木材製造業労働災害防止協会、岩手産業保健総合支援センター）

No.	具体的な事項	質問項目	自己評価 ○:実施している ×:実施していない △:今後、実施予定 -:該当しない	自己評価の根拠やアピールポイント
1-(4)-⑤	4S（整理・整頓・清潔・清掃）活動を行う。	就業時間内に清掃を行っているか。	○	・行っている。季節毎の大掃除を実施。
1-(5)	事故事例やヒヤリ・ハット事例などの情報の分析と活用			
1-(5)-①	行政等への報告義務のない軽微な負傷を含む事故事例やヒヤリ・ハット事例を積極的に収集・分析・共有し、再発防止策を講じるとともに危険予知能力を高める。	社内でおきたヒヤリ・ハット事例を収集しているか。	○	・都度、聞き取りで収集している。
1-(5)-②	実施した作業安全対策の内容を記録する。	安全対策の記録があるか。（現場改善対策の実施記録のほか、安全衛生委員会などの議事録や日常点検簿、ヒヤリハット報告書、参加した研修会や講習会の記録など）	○	・事故報告書で記録している。
2	事故発生時に備える			
2-(1)	労災保険への加入等、補償措置の確保			
2-(1)-①	経営者や家族従事者を含めて、労災保険やその他の補償措置を講じる。	民間の労災保険にも加入しているか。	○	・社員は労災保険加入、民間の上乗せ労災保険も加入。 ・すべて労災保険で対応。 ・経営者はあんしん財団に加入。
2-(2)	事故後の速やかな対応策、再発防止策の検討と実施			
2-(2)-①	事故が発生した場合の対応（救護・搬送、連絡、その後の調査、労基署への届出、再発防止策の策定等）の手順を明文化する。	対応手順が明文化されているか。（緊急連絡体制図や応急措置方法の手順書、フローチャート図、避難経路図など）	○	・緊急連絡体制は作成済。全従業員への周知は、未徹底。避難訓練は、実施予定。 ・労基署への提出は行っている。 ・救急救命資格を3名取得。
2-(3)	事業継続のための備え			
2-(3)-①	事故により従事者が作業に従事ができなくなった場合等に事業が継続できるよう、あらかじめ方法を検討する。	その従業者が不在でも他の従業者が代理で対応できるような仕組みがあるか。（ジョブローテーションによる業務の属人化防止など）	△	・応援との体制で一部しかできていない。体制構築中。

No.	具体的な事項	質問項目	自己評価 ○:実施している ×:実施していない △:今後、実施予定 -:該当しない	自己評価の根拠やアピールポイント
1-(3)	資機材、設備等の安全性の確保			
1-(3)-①	燃料や薬品など危険性・有害性のある資材は、適切に保管し、安全に取扱う。	燃料や薬品を適切に管理しているか。(保管場所の設定や鍵付き保管、使用量の記録など)	○	・専用保管場所で保管しているが、完璧では無い。 ・鍵が無くカンヌキのみ。管理体制整備中。
1-(3)-②	機械や刃物等の日常点検・整備・保管を適切に行う。	始業前点検を毎日行っているか。	○	・毎日、始業前点検を実施している。
1-(3)-③	資機材、設備等を導入・更新する際には、無人化機械等を含め、可能な限り安全に配慮したものを選択する。	新たに機械を購入・更新するときには、安全に配慮されたものを検討しているか。	○	・努めている
1-(4)	作業環境の整備			
1-(4)-①	職場や個人の状況に応じ、適切な作業分担を行う。また、日々の健康状態に応じて適切に分担を変更する。	作業経験や健康診断による医師の意見を考慮して、作業の転換や労働時間の短縮を行っているか。	○	・健康診断後、産業医より意見をいただき必要な社員には受診と診療方針の確認を行っている。現時点で作業の転換、労働時間短縮の意見に該当する社員はいない。 ・60歳以上の社員は、1年更新。更新の際に業務を遂行できる気力、体力の確認を行っている。
1-(4)-②	高齢者を雇用する場合は、高齢に配慮した作業環境の整備、作業管理を行う。	高齢者に配慮した作業環境の整備(十分な照明の設置、階段手すりの設置、通路の段差の解消など)を行っているか。	○	・65歳以上は2人在籍。・行っている。・照明をLEDに切り替えた。
1-(4)-③	安全な作業手順、作業動作、機械・器具の使用方法等を明文化又は可視化し、全ての従事者が見ることができるようにする。	作業手順書(刃物の交換方法、トラブル発生時の対応方法など)が1つでもあるか。	○	・ある。・木材加工用機械等の作業手順書は、作成途中。 ・図解取扱説明を作成検討中。 ・トラブル発生時の対応手順も作成検討中。
1-(4)-④	現場の危険箇所を予め特定し、改善・整備や注意喚起を行う。	危険箇所には注意喚起(立ち入り禁止、頭上注意、段差注意、巻き込まれ注意など)があるか。	○	・ある。・危険箇所には注意喚起を掲示している。 ・リスクアセスメントを実施している



No.1

一号台車周り床板張替



No.2

二号台車周り床板張替



No.3

騒音測定実施
第3管理区分表示
防音壁設置不可
耳栓フィットテスト



No.4

粉じん測定実施
第1管理区分表示
粉じん障害防止規則に定める掲示



No.5

手動パッカー南側階段新設



No.6

手動パッカー西側壁
不要機器撤去
壁木質化

第3回転倒災害防止コンテスト 表彰事例発表

盛岡労働基準監督署では、転倒災害防止するための取組事例を管内事業場から募集・表彰する第3回転倒災害防止コンテストを開催しました。
同コンテストにおいては、転倒災害防止対策として重要な「見える化」「設備改善」「体づくり」「リスク低減」の観点から応募事例の審査を行い、他の事業場の参考になるものを選出し、表彰しました。各事例を参考として転倒災害防止に取り組みましょう。

*今回紹介した事例以外の応募事例については、後日事例集として公表予定です。

表彰者一覧

◀見える化部門▶

菱和建設株式会社 盛岡西国道西地区維持修繕工事（雫石町）
岩手農協チキンフーズ株式会社 八幡平工場（八幡平市）
有限会社二和木材（滝沢市）

◀設備改善部門▶

岩手缶詰株式会社 洗民工場（盛岡市）
小岩井乳業株式会社 小岩井工場（雫石町）
株式会社タカヤ
岩手山麓地区北部幹線工事作業所（盛岡市）
森永乳業株式会社 盛岡工場（盛岡市）

◀体づくり部門▶

株式会社佐藤建設（岩手町）
株式会社ベルジョイス（盛岡市）
菱和建設株式会社（盛岡市）

◀リスク低減部門▶

東北電力ネットワーク株式会社
盛岡電力センター（盛岡市）

本リーフレットは
岩手労働局HPの「盛岡
監督署からのお知らせ」
コーナーに掲載しています！



前列左から、(株)佐藤建設、(株)ベルジョイス、菱和建設(株)、
岩手缶詰(株)、森永乳業(株)盛岡工場、(株)タカヤ、小岩井乳業(株)小岩
井工場
後列左から、安全衛生課監督官、岩手缶詰(株)洗民工場、(有)二
和木材、菱和建設(株)盛岡西国道西地区維持修繕工事作業所、
岩手農協チキンフーズ(株)八幡平工場、東北電力ネットワーク
(株)盛岡電力センター、安全衛生課長（敬称略）

○見える化部門

菱和建設株式会社
盛岡西国道西地区維持修繕工事（雫石町）

取組ポイント

①塗装の塗り直し、②踏面に滑止テープ貼り、③足元
注意の掲示、④LEDチューブライトの設置、⑤床面に
ゴムマットを敷き、転倒防止を強化した。

監督署より

・暗くて滑りやすい箇所であったが、様々な改善
を行い、雪による転倒リスクもゴムマットで軽減。
LEDチューブライトは明るく足元を照らし有効。踏
面には滑止テープなど、アイデアを凝らし随所に
安全対策が施されている。



○見える化部門

岩手農協チキンフーズ 八幡平工場（八幡平市）

取組ポイント

・工場内のマップを作成、作業員が気付いた都度に「す(滑る)」「つ(つまづく)」「せ(狭い)」のシールを貼り、危険箇所を把握。改善後にその内容を掲示している。

監督署より

・危ないと思った時、直ぐにそれをシールで把握できるし、シールが多いほどリスクが高く早めに改善。改善結果も含めて見える化を図っている。「全員参加型」の取組としていいですね。



○見える化部門

有限会社二和木材（滝沢市）

取組ポイント

・上空からの撮影写真を活用し、構内マップを作成。作業員が気付いた時にフセン紙を貼り付けることで危険箇所を見える化。把握した危険箇所は必要な対策の上、対策マップを作成しさらなる「見える化」。

監督署より

・作業員がメモを貼り付け、さらに改善結果のマップも作成し、二段階の見える化を徹底している。これも「全員参加型」の取組としていいですね。



○設備改善部門

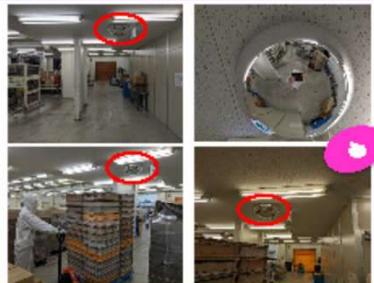
岩手缶詰株式会社 洗民工場（盛岡市）

取組ポイント

・通路コーナー部分に「ドーム型ミラー」を設置。出会い頭衝突による転倒を防止。

監督署より

・通行の支障にならないようスペースを考え、天井に設置したことによって視認性がグッと向上しています。パレットを積んだハンドリフトの操作でも有効です。



○設備改善部門

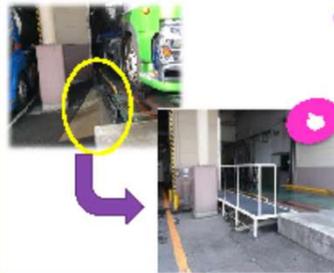
小岩井乳業株式会社 小岩井工場（雫石町）

取組ポイント

・タンクローリー乗降口付近は路面が凍結し、かつ傾斜があり転倒リスクが高かったが、ステップを設置し、転倒防止を図った。

監督署より

・トラック乗降の際に滑る危険があり、この問題に対して、手すり付きのステップを設置。乗降が楽になり、さらに転倒リスクも大幅に改善されている。素晴らしい改善ですね。

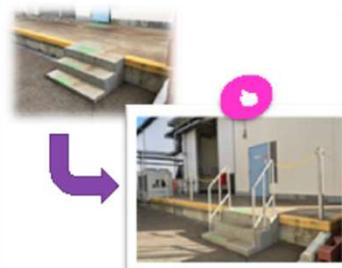


○設備改善部門
株式会社カカヤ
岩手山麓地区北部幹線工事作業所（盛岡市）

取組ポイント
・積雪が多く寒冷な作業環境に対し、施工範囲全域をビニールシートでトンネル状に覆った。積雪と寒冷な作業環境の改善、さらに明り取りを両立した。



監督者より
・農業用ビニールハウスを応用した素晴らしいアイデアです。ビニールシートなので明るく、温室効果もあり作業環境改善+転倒リスク低減。除雪作業から解放され作業効率アップ間違いなしですね。



○設備改善部門
森永乳業株式会社 盛岡工場（盛岡市）

取組ポイント
・プラットフォームの昇降は滑りやすい箇所ですが、階段以外の昇降防止として柵を設置、階段には手すりを設置し転倒防止を図った。

監督者より
・プラットフォームは転倒リスクが高い場所であり、この課題に対して柵の設置+階段の手すり設置で転倒を防止。この他、屋外作業時に着用するスノースパイク(着脱式)も備え付け、転倒防止に取り組んでいる。

○体づくり部門
株式会社佐藤建設（岩手町）

取組ポイント
・毎月の安全訓練教育において年2回程、スポーツ医・科学専門医やアスレチックトレーナーなどの外部講師を招き、機能的な身体の使い方や転倒予防対策に有効な運動等で転倒災害防止に取り組んでいる。



監督者より
・専門のトレーナーなど外部資源を活用した取組です。安全に作業を行うためにはその基本となる体づくりが重要です。計画的に取り組んでいる点も評価できます。これからも継続して転倒に強い体づくりをすすめてみましょう。



○体づくり部門
株式会社ベルジョイス（盛岡市）

取組ポイント
・7つの「ロコチェック」を社内ツールを活用し従業員に周知。各自チェックし対処していただき移動機能の向上で転倒災害防止に努めている。

監督者より
・商業の中でも小売業は転倒災害の多発業種である。「ロコチェック」を取り入れた体づくりに取り組んでいる。社内ツールはいつでも閲覧可能なもので動画教材も見ることができる。この他、店舗の危険マップ作成、危険箇所にはPOPを掲示し見える化にも取り組んでいる。



○体づくり部門
菱和建设株式会社（盛岡市）

取組ポイント
・女性職員を対象とした転倒防止に関する社内研修で体操の実践指導。ヨガボールを使ったエクササイズを実施。10時・15時の体操時間で体づくりに取り組んでいる。



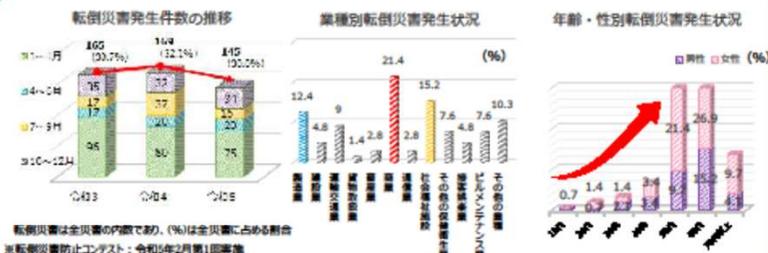
監督者より
・女性の転倒災害は多く、骨折のリスクも高い。この取り組みでは、女性職員が積極的にヨガボールを使ったエクササイズに取り組んでいます。楽しみながら運動習慣が身につくとよいですね。



○リスク低減部門
東北電力ネットワーク株式会社
盛岡電力センター（盛岡市）

取組ポイント
・外勤では常に転倒リスクがあり、設備改善は困難であるため、転倒で重症化しないよう、転倒対応用プロテクターを着用し被害軽減。

監督者より
・新しい着眼点です。転んでも大きな怪我に至らないよう、また寒さ対策としても有効ですね。



署長コメント

・県内でも最も災害が多い当署管内、中でも「転倒」が非常に多いことから、転倒災害の減少を目指し、転倒災害防止にかかる取組事例を募集・表彰し、その内容を広く周知することにより、管内事業場全体の転倒災害防止の機運を高めることを目的に実施。令和5年2月に第1回（同年3月表彰式）、今回で第3回となり、延べ32社（34点）に対し表彰状を授与。事例は各回ごとHPに掲載。第3回表彰事例は素晴らしいものが多かった。
・令和5年の転倒災害は前年比12%の減少となった。管内各社の取組の成果であると考え。災害分析結果では、50代から顕著に増加している。高齢化の進展に伴い「エイジフレンドリーガイドライン」による対策が必要。体づくりに取り組んでいただきたい。業種では商業、社会福祉施設で多発（増加）しており、今後の課題である。
・第14次労働災害防止計画では転倒災害の減少を掲げており、更なる取り組みを進めたい。

おわりに

安全とは
「全員の意識」と「仕組み」の
両輪がそろって初めて機能する。
意識は人が担い、
仕組みは組織が担うそうです。

ご清聴、ありがとうございました

